

交通基本法への期待でシンポ

開氏が離島実情説明

【東京】お年寄りや体の不自由な人にも「移動の権



県内離島交通の実情などの発言があった交通基本法シンポジウムは18日、都内の三田共用会議所

利」を保障することを法案の根幹とする「交通基本法に期待するもの」をテーマにしたシンポジウム(国土交通省主催)が18日、都内の三田共用会議所で開かれた。県内からカルティベイトの開梨香社長がパネリストとして出席し、現場に即し、自由度を持った「移動」権の将来像を描く必要性を説いた。

離島での「移動」の実情を説明した開氏は「まず地域の住民が何ができ、何が足りないのかを考える場、仕組みをつくることが必要。国、県ができることは何かを整理し、こうありたいという姿を見いだすことが大切だ」と話し、地域主導で交通、移動の保障を図る重要性を指摘した。

離島の交通面での費用負担の大きさを挙げ、国土保全の面からも「無人島になった場合どうするのか。地域の生活をどう守るかの視点も欠かせない」と話した。

冒頭、国交省の三日月大造副大臣が基調講演。立命館大学の土居靖範教授をコーディネーターに、日本福祉のまちづくり研究会の秋山哲男副会長、神戸大学大学院の喜多秀行教授がパネリストとして発言した。